

学校再編に関する調査特別委員会 会議録

令和7年12月17日 午前9時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊	藤	義	崇	君
副委員長	堀		文	彦	君
2番	置	田	武	司	君
3番	重	山	雅	世	君
4番	大	櫛	則	俊	君
6番	鈴	木	千	逸	君
7番	佐	藤	則	男	君
8番	齊	藤	隆	浩	君
9番	端		師	孝	君
10番	藤	本	光	行	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中	野	真	里
事務局主査	武	田	憲	尚

4、説明員は次のとおりである。

副町長	橋	場	謙	吾	君
福祉課長	高	田	宏	明	君
福祉課・子育て担当主幹	橋	元	幸	士	君
福祉課・子育て担当主幹					
兼子育て支援センター長	宮	林	葉	月	君
教育長	吉	田	政	和	君
学校教育課長	桑	島	克	典	君
学校教育課学校再編室長	金	丸	大	輔	君

5、本会議の付託議件は次のとおりである。

議案第40号 栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例

議案第41号 栗山町学校施設使用条例の一部を改正する条例

○委員長（齊藤義崇君） 委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから学校再編に関する調査特別委員会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第1、会期についてお諮りいたします。

会期については、本日1日といたしたいと考えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） ご異議がないようですので、会期は本日1日と決定いたしました。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第2、学校再編に関する調査に入ります。

本日は、12月定例会議において本特別委員会に付託された、議案第40号栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例及び議案第41号栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例の付託議件審査として、小学校の統廃合に関わる5件の内容について、学校教育課より資料が提出されておりますので、1件ずつ説明を受け、質疑を行ってまいります。

それでは、1スクールバスの経路等についての説明をお願いいたします。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 冒頭私のほうから、概要等について御説明をさせていただきたいと思います。

学校再編に関しましては、先日の12月定例会におきまして、令和9年4月からの小学校統合に関わりまして、栗山町立学校設置条例並びに栗山町立学校施設使用条例の一部改正議案を御提案させていただいたところでございます。

本日改めてこの統合に向けての協議等の進捗状況ですとか、今後の対応について御説明をさせていただくものでございます。

説明及び資料の関係につきましては、1点目としましてスクールバスの運行形態等、2点目としまして、放課後児童クラブの運営等、3点目としまして、統合に関わるおおよその予算、4点目として、保護者説明の進捗状況等、五つ目として、再編準備委員会各部会における協議内容やスケジュール等についてということで、大きく5点に関わる内容となっております。

詳細については、担当より御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） 資料1の1、スクールバス運行形態案を御覧ください。

こちらの資料は、現在の運行と令和9年度の運行見込みを比較した資料となっております。なお、運行見込みにつきましては、令和7年10月1日現在の住民

栗上の住所に基づきシミュレーションしたものであり、今後変更になる可能性があることを御了承ください。

さて、スクールバスの運行につきましては、登校時と同じ地域から乗車する中学生が混乗していることから、統合する小学校に限らず、全てのスクールバスの運行形態の見直しが必要となります。経路の設定に当たっては、通学の片道に係る総時間をおおむね1時間以内とし、自宅と学校との通学距離が3キロを超える児童と、5キロを超える生徒を対象としております。

さらに、栗山小学校から最も遠距離となる滝下地区の児童に配慮した経路としており、現時点で想定しているコースは、資料1の2、スクールバス路線案に示したとおりでございます。

登校便につきましては、現状の5便のまま運行可能ですが、小学校と中学校との下校時間が異なるため、下校便につきましては、現状より1便増便した6便に変更する見込みであります。

なお、最終的な経路につきましては、直前の対象世帯から意見などを聞き取りした上で、令和8年度に開催する栗山町スクールバス運行計画等検討委員会において決定することとなります。角田小学校区、継立小学校区の対象者の皆様には、今年度に開催するスクールバス運行計画検討委員会において、統合後の運行形態の考え方について御説明してまいりたいと考えております。

以上で、1点目の説明を終わりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君） 1点質問させていただきます。

もし、今決まってる段階であれば教えていただきたいところなんですが、最大の運行時間が38分ということで、これは小学生にとっては、ラインとしてはいいところだと思っております。問題は、どれだけ停留所にとまるかということなんですが、停留所の最大数の路線と、その数が現段階で決まっておりましたら教えてください。

○委員長（齊藤義崇君） 学校再編室長

○学校再編室長（金丸大輔君） まずスクールバスにつきましては、停留所というよりかは、最寄りの基幹路線に1番、自宅から近いところ、もしくは自宅の前で、乗降車させているような状態となっておりまして、ちょっとその停留所の数として最終的にどれぐらいなるかっていうのは、今詳細には押されてないところではあるんですが、例えば、令和9年度の登校便でいうと、滝下コースでいいまますと、乗車する児童数は、小学生で10名、中学生で12名を想定しますので、合計で22か所で乗降車するというようなイメージであります。

それぞれのコース説明したほうがよろしいでしょうか。よろしいですか。

最大で言いますと、登校便のDコース、大井分コースですね。小学生が24名。中学生が21名の合計45名が乗車することになっておりますが、こちらについては、途中で角田小学校とかでもまとめて乗るとかっていう形になるんで、場所としてはもっと減るかなというふうに考えております。

○委員長（齊藤義崇君） 堀委員。

○委員（堀文彦君） ありがとうございます。

地域の方は、どうしても近い場所載せてほしいという要望あるかもしれません。が子どもの登校の安全上考えたときに、実は固まっていたほうが、冬も安全な場合がありますので、その辺あまり細分化しないほうが、私は逆にいいんじゃないかなっていうふうに考えております。

その辺も考慮された上で最終決定につなげていただきたいと思っております。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤則男君） 1点だけお聞きしたいと思います。

滝下線のほうなんですけども、滝下線、僕の覚えてる範囲内では、1名だけかなと思ったんですけども、山の上、自宅前から出発していただけるんでしょうか。要は山の上から下まで降りてくるということは、冬季間はあれなんですけども、雪解けてから、熊の問題とかいろいろ様々なことがあるもんですから、それでちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） 現在も滝下から中学校の関係で登校便が走ってて、同じような運用にはなるかなと思いますが、今の時点では滝下の公民館の前から出発してするような状態です。

ちょっとバスの大きさもあるので、どこまで入るかっていうのが、ちょっと現実的に難しいのかなというふうには思いますが、今ほど御心配されてる点について、可能な限り対応を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤義崇君） 質疑がないようですので、以上で質疑を打切ります。

次に、2、放課後児童クラブについての説明をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（高田宏明君） それでは続きまして2点目放課後児童クラブについて御説明申し上げます。

資料2を御覧頂きたいと思います。

放課後児童クラブにつきましては現在、栗山小学校区では児童センターとマロンキッズ保育園、角田小学校区では角田小学校、継立小学校区では継立まつば幼稚園の合計4か所で運営しており、138名の児童が現在利用しております。

小学校統合後の運営方法につきましては、現在2つのパターンを想定しております。一つは、栗山小学校区の児童センターとマロンキッズ保育園の2か所に児童を集約する方法、二つ目といたしましては、スクールバスの下校便を活用して、現在の4か所を維持する方法であります。この場合には、角田における児童クラブの場所を考慮する必要がありますので、角田農村環境改善センターでの運営を考えております。

今ほど二つのパターンについて御説明いたしましたが、特に栗山小学校区での児童クラブの利用状況については、働く家庭の増加を背景として、定員数を超えて受入れを行っている状況にあります。また、地域の説明会では各地域において子どもの居場所づくりを要望する意見、声があるというふうにも伺っております。このようなことから、スクールバスの下校便を活用した現在の4か所の児童クラブを維持運営する方式が、現実的な選択肢であるというふうに考えております。

今後におきましては、児童及び保護者の意向を踏まえ協議を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。説明は以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。

重山委員。

○委員（重山雅世君） 放課後児童クラブ、これ子どもの居場所づくりっていう点では、すごく大事な役割を果たすわけですが、実際に通わせている、保護者の声っていう点では、現行の4か所の維持っていう要望のほうが強いっていうことなんでしょうか、今のお話で、その辺はっきり感じ取れなかつたもんですから。

それともう1点、A案の場合とB案の場合ですね、ここに關わる指導員っていうか保育士含めて、人数的な部分で、十分対応できるのかっていうことなども、お答え願いたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

福祉課主幹。

○福祉課主幹（橋元幸士君） 重山委員の御質問についてお答えいたします。

1点目の地域の声ということでございますけれども、まだ統合が決まっていないということもございまして、児童クラブの在り方について、保護者と直接的にお話をする機会を設けたというケースは、今のところまだないというのが現状でございます。

ただ、学校統合の説明会等を既に行っている中で、地域の居場所づくりという声があったと伺っておりましたので、そういう声があったということを踏まえて、今後検討の材料としていきたいというふうに、御説明をさせていただいたところでございます。

それから2点目の案の統合した後の先生の配置の部分につきましては、これも全く先生方に、この統合の方式について決まったことがあるっていう事実はまだありませんので、なかなかその辺の話をしている事実は一切ありません。

ただ、今現状いる先生の配置を考慮しながら、統合、一緒にする場合の定員の数の問題も資料で御提案させていただいてますけれども、なかなか今の現状として、いるお子さんを受け入れる可能性というか、そういうところが非常に難しい事実もありますし、今の児童クラブの現状を見てますと、その対象の児童のお子さんの35%程度は児童クラブに通っているという事実がございますし、減っていかないと、子どもは減ってるけども働く家庭の増加によって減らない実情がありますので、その受け入れするお子さんをどうするのかという課題がございますので、その受け入れの問題も含めて、先生の配置も考えていかなきゃいけないというところは、両方の観点から考えていく必要がありますので、そこは、現状の先生で対応は可能というふうに考えておりますけれども、そこを先生方が実際にそれをどういうふうにしていくかという部分はまだこれから話というところで考えているところでございます。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。

○委員（重山雅世君） ということは、保護者の意向調査的なものは、令和8年度から始めるっていう解釈でよろしいんでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

福祉課主幹。

○福祉課主幹（橋元幸士君） そのとおりでございまして、これから進めていく予定となっております。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君） A案B案示されていると思うんですけども、メリットで考えるとB案のほうが現実的と課長おっしゃってたとおりなんですが、これ、現状として、にじのこ児童クラブ、定員80名に対して103名きてるっていう状態もこれかなり深刻だなと思って見させていただきました。

もしよろしければ、栗山のこの中心街場については、東部と西部二つに分けて、どうしても人数が集まると子どもたち同士の接触が増えますので、それが、問題行動というわけじゃないんですけど、トラブルが比例的じゃなくて、二次関数的に増えるんですよ。100人いると、自分以外の子どもとの接触が99になります。

ますよね。町の名前は言いませんけれども、100人を超える児童クラブで所長と、2人か3人ぐらいの指導員しか見てないっていうところは、もう毎日のようにトラブルが絶えなかつたんですね。ぜひ、もし余裕があるのであれば、しゃるるの施設も生かしながら、5か所で余裕を持った受け入れ態勢がとれるような形を目指していただければなと希望をしております。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

福祉課長。

○福祉課長（高田宏明君） 堀委員の要望、御意見でございます。

現在児童センター80名の定員に対して100名。やはり20名程度増となつております。当日お休みされる児童の方等々もいて、実際は100名、最大では100名となっておりますが、現実的には100名を切る日にちも結構あるというふうにはお聞きはしておりますが、お話のとおり、事故のリスクもかなり増えていますんで、その5か所目っていうことをも含めた中で検討する必要があるのかなとは思いますが、もちろん今後、児童クラブの在り方全般について、検討する必要の中で検討する材料として、原課として検討のテーブルに上げたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり。〕

○委員長（齊藤義崇君） ないようですので質疑を打切ります次に、3、統合に関わるおよその予算等についての説明をお願いいたします。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） それでは3点目の統合に関わるおよその予算等について御説明いたします。資料の3を御覧ください。

今回の統合に当たっては、大きく5点の費用が発生する見込みとなっております。1点目につきましては、閉校となる角田小学校と継立小学校の備品書類の移設、廃棄費用として総額301万円を見込んでおります。移設や廃棄につきましては、教員の負担を極力軽減するため、実施時期を統合の前後に分けた段階的な実施を計画しております。そのため、予算計上時期につきましては、令和8年12月及び令和9年9月の2回の補正予算を予定しております。

2点目につきましては、閉校準備組織への助成費用として各校100万円の合計200万円を見込んでおり、予算計上時期につきましては、令和8年6月補正を予定しております。

3点目につきましては、先ほど御説明しました、スクールバスの運行形態の変更に伴う大型バス1台の追加購入費用として3,447万8000円を見込んでおり、予算計上時期につきましては、令和8年度当初を予定しております。また、令和8年度当初予算については、かねてより計画しておりました、大型のス

スクールバス 1 台の更新も予定していることから、合計 2 台分の予算計上を予定しております。なおこちらの購入財源につきましては、文部科学省からの補助金として 390 万円と補助残につきまして過疎対策事業債を見込んでおります。

続いて 4 点目につきましては、スクールバス運行委託料の追加分として 442 万 3,000 円を見込んでおり、予算計上時期につきましては、令和 8 年 12 月に債務負担行為の補正を予定しております。

5 点目につきましては、現在、栗山小学校の登下校便については、町道沿いにバスを停車させ乗降車しておりますが、児童の安全確保及び学校前の道路混雑を解消するため、校庭内での乗降車及びバスの旋回ができるように、玄関前のロータリーを整備するものであります。工事費用として 371 万 8,000 円を見込んでおり、予算計上時期につきましては、令和 8 年度当初を予定しております。

なお、資料の下段には参考として、閉校に伴い削減が見込まれる経費について記載しております。今回の統合に伴い発生する費用につきましては、補助金等を確保するほか、削減が見込まれる経費により財源を捻出したいと考えております。

以上で、3 点目の説明を終わりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 3 点目の説明が終わりましたので、質疑を始めます。

齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 質疑させていただきます。

今回、条例が出てきたということで、当然条例を出すのであれば、予算が伴うものであれば予算ある程度固まってるかなと思ったんですけども、ちょっと甘いというか、これぐらいしか出てこないのかなと思いながら見てました。

1 点目ですね、これは補正でやるというふうになってるところも一部あるんですけども債務負担行為は仕方ないですけど、もうやると決まつたら当初予算に盛り込んでいくべきだなと思うんですけども、あえて補正にした理由が 1 点。

2 点目は、今歳出のほうでこういうふうに出てきますよってのもあるんですけども、歳出を歳入どういった形で補われるのかな、先ほどバスの話はあったんですけどもその他の費用ですね、これは一般財源で出すのか、また、統合に間に對して、何かしらの交付金があるのかっていう歳入の財源の目安をちょっと教えて欲しかったのが 2 点目。

あと 3 点目ですね、ちょっと細かい話になるんですけども、上段のほう、バスの乗り降り忘れが続いているんですけども、そこら辺の対策が入ってないなっていうところで、中に含まれてるのかわかんないんですけども、とか、下のほうの削減が見込まれる経費というところで、当然このほかに、給食センターの運搬の経費も距離が短くなるので、安くなったりだと、検診とか小学校 1 か所になるということでそこも安くなったりとか、もう少し細かい経費の詰めも出

てくるのかなと思うんですけれども今回、ざくっと出していただいたというところで、教育委員会としては押さえてるのかもしれないんですけども、その点、もう少し詳しく、このお金の出る入る説明していただきたいなと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） 齊藤委員の3点の質問について、お答えいたします。

まず、1点目補正にする理由でございます。まず1つの備品の書類の移設廃棄費用がなぜ補正なのかというところなんですけども、これは先ほど御説明したとおり、段階的に教員の負担を軽減するため段階的に取り組ませていただきますということなんですが、やはりまず栗山小学校の受け入れるための整理があつて、角田小学校、継立小学校からそれぞれどういった備品を持ってきて、そのあとどうするっていうの順番的にやっていくんですけども、まず今の段階としては、栗山小学校の片づける量だったりとか、角田小学校継立小学校はどういった備品があるのかって整理しているような段階です。

当初予算にこれ間に合わせようすると、それまでに全て先生方に、やっていただきかなきやいけないということになってしまいます。そうしなければ進まないのであれば、当然当初予算に計上しなければいけないと思いますが、この辺はやっぱり実態、まず令和9年4月にスムーズに学校を開設するというとこを優先して、補正でお願いしたいというふうに考えているところでございます。

2点目の閉校準備組織への助成費用、これも100万円ということで御説明させていただき、これ100万円っていうのは、継立中学校が閉校したときに、町から助成した金額であります。今それぞれ角田小学校区、継立小学校区で検討頂いてる状態かと思うんですが、まだそれぞれ具体的な、どれぐらいかかるかっていうのは多分、まだ詰め切れてないような状況だと思います。そういうお話を伺いながら、最終的な金額を計上できればいいかなということで、きちんと条例可決頂いた後に、それぞれの地域で決めていただきて、最終的な金額を決めていきたいなということで、補正で計上させていただきたいというふうに思っております。

4点目のスクールバスの運行料の委託につきましては、これは今もそうなんですけども、前年の12月に翌年の運行ルート等の目安を立てて、債務負担行為をして、入札にかけるというような流れとなっております。

スクールバスの性についてはやっぱりどうしても乗る生徒児童が、直前までいかないとなかなか見込みが立てられないというところもあって、通常、今のスクールバスの予算計上と同じように、前年の12月の債務負担行為で補正をお願い

したいというふうに考えているところでございます。まず、1点目の補正の理由については以上となります。

2点目の財源の見込みでありますと、今ほど申し上げたスクールバスのもの以外は、基本的に全て一般財源ということになります。ただスクールバスの運行経費につきましては1台増便ということになりますので、この1台の増便につきましては、普通交付税で措置されるというようなことにはなるかと思いますが、全部一般財源でございます。一般財源の捻出につきましては、閉校に伴い削減が見込まれるところから捻出できればというふうに思っております。

最後3点目のバスの乗降りの対策だったりとか、細かい経費の部分でございますが、まずバスのところについては、齊藤委員も御承知かと思うんすけどなかなかトラブルなく、1年間終わるっていうのがなくて、我々もやっぱその辺の問題意識は共通認識として持っております。可能であればこの統廃合のタイミングで、そういった課題も解決できるような仕組みを構築したいなというふうには考えているところですが、まだいろんなこの仕組みを調査しているような段階でして、この辺、費用対効果も含めて、いい方法があれば、そのタイミングで御相談させていただきたいというような、今はそういう状況なので、予算としてこれぐらいで見込みたいっていうのはちょっとあげられないような状態であります。

その他細かい、例えば給食センターの運搬費、確かに角田小学校と継立小学校へ運ばなくなるので、その分の経費はかからなくなるだろうというふうに我々も想定しており、内部的には、これぐらい削減が見込めるのではないかというふうには押さえているところですけども、まだその業者さんとも、向こうの体制の話もあるので、具体的に歳出が削減できるかどうかっていうのは、ちょっと業者さんとの相談の結果、出てくるところかなというところで、今はそういう状態だというふうに御認識ください。あと検診とかといった費用確かに統合なるんですけども、人数自体変わらないので、この辺は影響ないということで、こちらのほうも認識その他の消耗品とかも同じような考え方です。児童生徒数が変わるわけではないので、そこは影響ない。ただ学校の施設の水道費とか、燃料代、この辺は確実に削減が見込められますので、この削減が見込まれる経費の2番のコストのところで計上しているというようなものでございます。

説明は以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 説明ありがとうございます。

1点目、聞いてると条例が決まらないうちは、なかなか予算が固まらないよというふうに聞こえたんですよね。ただ、私あんまり決まってること補正で上げてくるのって、個人的に、だったらもう当初で上げてくれよっていうところ、大まかには多分出てると思うんで、上げるものあげてしまったほうがスタートから

形しつかり見えていくかなっていうところもあったんで、私としては何か、当初でしつかりある程度計画固めた中でやつていったらしいかなと思ってました。

もうあと1年しかないので、もう1点、先ほどのバスの乗り降り忘れ防止は、これ後回しにできない問題で、やはり子どもたちを置いてかれたりとか、降りたのに、違うルートに走ったりとかっていうのも現実あるので、ここは統合に当たって、必ずやらなければいけないところなのかなと思ってます。金額もそれなりにかかると思いますので、本来でしたら、この予算のどこに載せてもいいぐらいの重要さではあるかなと思ってました。今回はこれで出してきてくれたんすけれども、できればもう少し詳しい予算、その内訳を頂けると、より分かりやすいかなと思っておりました。

○委員長（齊藤義崇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○委員長（齊藤義崇君） 再開いたします。

答弁願います。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） まず、1点目の当初予算にどこまで計上できるかという部分は、ちょっと先ほど説明したとおり当初予算で間に合うじゃなければ間に合わないものは確実にきちんと見込んで計上するというのが一つです。

当然早く予算を計上することによって現場が動きやすくなるものについては、もし条例が可決されれば、きちんとそれぞれの主体と協議して、当初予算のほうに上げられるようになればいいかなというふうに思っていますが、例えばその備品の移設とかそういうものは、先ほど御説明するやっぱり現場が1番動きやすくするというのが1番でございますので、そこら辺は、このペースでやりたいというふうに考えてます。

バスの乗り降りのアプリの関係も、できる限り本当費用対効果を見てエラーが解消できるような対策をとっていきたいというふうには思っておりますがちょっと時期については、今の時点はちょっと明記できませんそこは御了承ください。

よろしくお願ひします。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君） 2点ございます。

1つは、これ教育委員会側になると思うんですが、統合に関わるバスの国費補助っていうのが、かつてあったように記憶してるんですが、それが現在も適用できるのかどうかっていうのが1点目です。

2番目はこれ行政側になると思うんですが、この予算の中に人件費が入っていないんですけれども、多分イメージが継立中学校閉校のときのイメージをされてると思うんですが、私も中の人間として関わっていた1人として、中学校の統合と今回の統合は多分一緒にできないと思うんですね。書類とか備品のままで中学校のほうの管理、配置する物の選定とか、中学校教員は、空き時間の中でやれたんですね。ところが小学校の先生、教科担任制の先生もいますが、そうでないのがほとんどなので、まず学校現場での事務作業をする方の費用をやっぱり会計年度職員でもいいですから見たほうがいいと思うんですよ。それから、教育委員会サイドも、当時の継立中学校のときには、当時古田さん、青山さんが、足しげく通っていただきまして、非常にスムーズな閉校に向かっていけたなど感じているところですが、今のいろいろな状況を考えたときに、2校分の作業を今の現状の教育委員会でやるとなると、どうしてもやっぱり私は、マンパワーが必要だと思うんです。と考えたときに通常業務もあるわけですから、マンパワーを補うために、小学校1名中学校1名と1名については、教育委員会のほうでも事務作業として使える方、あるいは学校に出向いて事務作業として使える方、その人数が2人が適切かどうかってのは分かりません。もしかしたら、4人のほうがいいのかかもしれません。2人ずつ。なので、この会計年度職員の採用を考えただければと強く求めます。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） 1点目のついて、回答いたします。

バスに関しましては、文部科学省のほうから補助金のほうが出ます。最大1台当たり390万円ということでございます。その補助残につきましては、過疎対策事業債ということで財源のほうを確保していきたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤義崇君） 教育長。

○教育長（吉田政和君） 2点目につきましては、意見として考慮しながら進めてまいりたいと思いますが、内部調整の時間もかかることから、今回は要望として受け止めさせていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ござりますか。

2巡目に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤義崇君） 質疑がないようですので、質疑を打切ります。

次に、4番、保護者への説明の進捗状況についての説明をお願いいたします。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） それでは、4点目の保護者への説明の進捗状況について御説明いたします。

これまで保護者を含めた地域の皆様へ御説明させていただく場面は、令和5年10月に開催した、令和5年度秋のまちづくり懇談会を皮切りに、子どもたちのための学校教育の在り方について語り合う会、栗山町立小中学校適正配置計画検討委員会、適正配置計画策定後の説明会などを設けてきたほか、個別の問合せにも対応してまいりました。また、各学校においても、保護者や地域の皆様からの問合せに対応していただき、教育委員会と連携した中で情報共有に努めているところでございます。小学校の統合に関して、保護者の皆様から頂いた御意見は、資料4、栗山町立小中学校適正配置計画説明会、質疑応答一覧に抜粋のほうを掲載しておりますが、学校の統合については、将来的にさらに加速する少子化を踏まえると、やむを得ないことや、子どもたちのことを考えていち早い統合を望む声が多くありました。

一方で、大きな学校へ転入することや、通学方法など環境の変化に対して不安を感じている声も上がっております。これらの不安の声には具体を示した上で、対象世帯の皆様へ説明する必要がありますので、条例を可決頂いた後、改めて角田小学校及び継立小学校区の保護者を対象にした説明会を開催するほか、スマートフォンなどからも教育委員会へ問合せができる仕組みをつくり、こちらからの情報発信と保護者からの問合せが柔軟に行える体制を整備してまいります。

以上で、4点目の説明を終わりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 説明が終わりましたので質疑に入ります質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（齊藤義崇君） 質疑がないようですので、質疑を打切ります。

次に、5、その他学校角田及び継立の子どもたちに関わる各部会において協議している内容についてとして、最初に、小学校の統合に伴う各作業のスケジュールについての説明をお願いいたします。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） すいません資料二つ用意してあるのですが、まとめて御説明させていただきたいと思いますよろしくお願ひいたします。

それでは5点目のその他、角田及び継立の子どもたちに関わる各部会において協議している内容について御説明いたします。資料の5、栗山町立小中学校再編準備委員会関係スケジュールを御覧ください。

こちらの資料は、第1回目の特別委員会でもお示しした、令和9年4月の小学校統合を想定したスケジュールを整理したものでございます。具体につきまして

は、それぞれの検討主体と隨時協議を進めているところで、赤字に示したか所が、前回御説明した内容から変更となっているか所でございます。

まず資料の上段、ナンバー1の広報情報発信ですが、条例改正について、可決頂いた後、速やかに保護者へ条例可決の周知を行い、改めて統合に関する説明会と問合せホームの設置等を行います。次に資料の中段、ナンバー10の備品リストの整備整理。ナンバー12の備品移動、ナンバー13の不要備品の廃棄。ナンバー14の学校文書管理、PCデータ管理等につきましては、主に備品書類の移動や廃棄に関するのですが、当初は令和8年度末までに整理を終える予定でしたが、各学校と協議した結果、教員の負担を軽減するため、令和8年度と令和9年度の2か年に分けて実施するように変更しております。

また、これらの準備と並行して、子どもたち同士のコミュニケーションがとれるように、各小学校間の連携事業についても取り組んでおります。

資料の6小小連携の主な取組についてを御覧ください。これまでも、音楽の集いなど、各学校が合同で取り組む事業ありましたが、こちらに掲載する取組は、令和7年度に取り組んだ主な小小連携事業となります。移動が必要となるため、予算や時間的な制約があるものの、対面やオンラインでの手法を駆使しながら、可能な限り3小学校の同学年が交流できる機会を設けております。

来年度につきましては、これらの取組を継続させるほか、修学旅行や宿泊学習等についても、3小学校合同で実施できるように計画しております。

資料の説明につきましては以上となります、教育委員会といたしましても、これまでどおり子どもたちのことを最優先に考えた上で、あらかじめ保護者から意見を徴収する機会を設けるなど、丁寧かつ迅速な対応に努め、子どもたちが安心して新しい学校へ通える環境づくりと、引き続き、地域力を維持できる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で5点目の説明を終わりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 資料5と6を含め説明があったところですけど質疑をとります。

質疑ございませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君） 私隣町の3校の合併にも関わったんですけれども、1番困ったのが、閉校したそのときのどのような状態で教育委員会にお返しすればいいのかっていうところが、すごい指示が曖昧だったんですよ。たまたまコロナで内閣のほうから、学校が全部、休校になったんですよね。公立学

校、それで作業時間はあったんですけども、多分そういった作業をどのような状態で校舎を引き継げばいいのかっていう細かい指示を、出していただきたいなと思っております。

そしたら現場作業しやすくなると思いますので、あわせてそういった作業も入るので、通常業務があるので、先ほど言った会計年度職員の採用という形につながってくるわけです。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁します。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 大変ありがとうございます。

その辺りについては、私も各地で関わってきていますので、教育委員会では最大限そういうところについては、学校間との協力のもとで進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 今回ちょっと条例改正ということで、令和8年度末までの話なんですけれども今回ちょっと説明があったので、参考までにお聞かせ願いたいんですけども、令和8年までは各学校先生おられますよね。令和9年になつたら先生がいなくなる中で、備品の処分とか、先生いないと実際誰が学校に行つて、実務というか実動部隊になるのかなっていう教育委員会で、そこに人を割くようなことには絶対ならないと思ってて、そこら辺、卒業生っていうか、地元の組織にお願いしたりとか、お金をかければ人は当然なんぼでも来るのかもしれないですけれども、何ていうか同窓会の組織にお願いして備品の処分をお願いするとなんかこう地元に協力してもらって、進めていったらどうかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 今の意見も大変ありがたい意見でして、地域との協力という意味で、本当に大切な意見として聞かしていただきたいなというふうに考えてます。

またその時期が来ましたら、相談に乗っていただきたいというふうに考えてますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） ほか質疑ございませんか。

重山委員。

○委員（重山雅世君） ちょっと、戻っちゃうかもしれないんですけども、駄目ですか。

以前小学校の適正配置計画っていう形の資料を頂いてて、この間の質疑の中で、特別支援学級の部分の問題っていうか、どうになるのかっていう点では、前の資料の中では、今、栗山小学校は特別支援学級数が9つで角田小学校8つだよ、継立は6つだよ。それが、今度はどういう状況になるのかっていうこと。

それと保護者の方の声っていう部分でも、この間合併案が出されている段階での保護者の方の声の欄のところにも、該当する方の意見とかそういうのは全然見当たらなくて、どういうようにしようとしているのかと。

今1校に例えれば統合したときに、教室は18教室必要と見込むと、特別支援学級含むっていうような形で書かれてますけれども、その辺がどうなるのかと。やはり、特別支援の必要な子どもの場合は、やはり配慮が必要だと思って、環境になれるとか、そういう点では、今まで歩いて行ってたのが今度バスに乗ってとかってそういう環境が変わることによって、子どもが学校へ行かなくなるだとか、何かそういうことも懸念されるわけですけれども、在り方として、どういう形になるのか、この学級数含めて、特別支援学級数含めてこの議ことがあんまり、この間の質疑の中で、聞こえてこなかったっていうか、その辺どうなんでしょうか、前の資料、昨年の10月6日の資料、ちょっとお話ししてるんですけど、特別支援学級の扱いをどうするのか、学級数を含めて、そういうこともあわせて、答弁求めたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 十分審議内容の質疑になりますので、答弁願います。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 今重山委員がおっしゃった学級数は、通常学級の学級数になります。その中に特別支援学級も含まれてるっていう書き方になってますので、そこをちょっと今訂正させていただきたいと思います。

今、栗山小学校の特別支援学級が5学級、それから角田小学校が2学級の全部で7学級あります。あと領域、それぞれ領域がありますので、その領域別の編成になってきます。角田が知的と情緒かな。そうすると今、栗山小学校にも知的学級と情緒学級がありますので、そこでの統合になりますが、あとその人数の基準が国で定められてますので、7名以上だと1人先生が加配されるだとか8名以上になると2クラスになるとかっていう基準があります。その基準に基づいての編成が組まれていくということになってきます。あと先ほど、室長のほうからも話ありましたけれども、この小小連携というのは、私が校長時代から始めていることで、統廃合を抜きにしてですよ。特別支援学級の子どもも通常学級の子どもも3校が集まったり、2校が集まったりしながら、栗山小学校を中心にしながらとかということをずっと続けてきてますので、その中で個別の配慮をしていくと

いう形をとっていますし、また特別支援学級の子どもたちは、この4町の固まりの中でのいろんな学習も行ってきてるんですね。これは、代々ずっとです。

ですから、集団の中で、子どもたち一人一人の居場所づくりということも日常生活の中で行なっていることもありますので、その中でもし問題が生じた場合については保護者と個別対応をしてきているというのが現状です。その中の延長線上で令和9年度を迎えていきたいなというふうに考えているところです。

○委員長（齊藤義崇君） 父母等の不安というか現状認識っていうのを、この意見の中に盛り込まれてるかどうかっていう話があったと思うんですけど。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 現状認識という意味でも、今説明したとおり、日常の小小連携の中で行なっていることを継続していくという形の認識です。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。

○委員（重山雅世君） そうしましたら何か問題が起きたときには、保護者と相談するっていうような形で対応するっていうことなんですか。

それで、何か先ほど私ちょっと聞き間違えた4町っていうのは、これまでも何かずっと取り組んできたんだよと。この資料は、令和6年4月1日現在の資料で、先ほど栗山が5つっておっしゃいました、9つって書いてあるんですけど。これが今も現在は特別教室っていうのは、5つになってるんですか。その数からちょっと違うから、それで4町っていうのが、ちょっと理解できなかつたんすけれど。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 4町というのは、町内の問題ではなくて、南空知全体のっていうことでの継続は今でもやってるし昔からやってきてるという説明です。

それから小小連携の部分については、今まで町内3校の取組です。例えば、アイヌという題材をやったときに、3校集まって一緒に合同学習したり、それから先ほど主幹のほうからも説明ありましたけれども、通常学級との合同授業で、事業を行ったりということを継続して、今までどおり、もしくはこの3校が特別今回令和9年で1校になるということで、令和7年度の実績を先ほど説明したかと思います。それプラス来年度は、例えば修学旅行も行いますよと。それから、宿泊学習も行いますよということで、1年ずつ膨らまして令和9年に向けて取り組んでいきますっていう説明になります。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。

○委員（重山雅世君） 教育委員会としては、こういう統廃合について、保護者からも、該当する特別支援の必要な子どもの保護者からは、統合についての不安

だとか、そういう声は寄せられてないっていう形の理解でよろしいんですか。普通学級の子どもたちと一緒に取り組んできているから、だから、現段階では不安なくっていう形の捉え方してらっしゃるんですか。そして、この道徳教育のこれからの方針性、今後の何で遠隔でやっていくよっていうことは、これは新しいことですよねこれまでも、修学旅行含めて、何か一緒に普通学級の子と一緒にやってきてるからっていうような形だから、保護者のほうからも不安は実際には聞いてないよっていう形で解釈してよろしいんですか。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。これは統合に向けてということでいいんですね。

○委員（重山雅世君） 統合に向けての保護者からは、そういう不安的な、特にね、密接な連携取ってるかと思うんですけども、その辺が、そういう声は上がってませんでしたよっていう感じで捉えてよろしいんですか。

○委員長（齊藤義崇君） 質疑に対する答弁にあります。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 統廃合に向けて、これまでやってきた説明会においては、ホームページに載ってるのが全ての意見なんです。ですからそれ以外については、教育委員会としては把握してません。

それから、特別支援学級のお子さんについては、日常生活において様々な部分でのケースっていうのは受けております。それはうちのカウンセラーを通して、もしくは管理職を通してということで、それと統廃合と今区別して考えているところですので、先ほど今重山委員がおっしゃった統廃合に向けての不安については、今のところ、聞いてないですねっていう答えしかありませんが、先ほど言いましたけどこの条例が通りましたら、先ほど学校説明をしますよっていう話もしましたので、改めてそのときに現時点でのお子さんの様子については日常生活とあわせて、我々が今まで行なっている業務の流れの中で、交流を図っていきたいというふうには考えています。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤義崇君） 質疑がないようですので質疑を打切ります。

5つの資料の説明が終わって質疑を終えたところですが全体を通じて質疑ございませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君） 今回提案されていないことではございますが、幾つか危惧する点があるので3点質問をさせていただきます。

これ 1 点目ですね。これ副町長かなと思うんですが、多分今回のこの統合に関わって、町内で南部中部から北部のほうに転居を考えている保護者も中にはいるんではないかと思うんです。そこで一つ壁となるのが、町内移住をしたときに、公営住宅からどうしても金銭的に公営住宅に移らざるを得ない家庭もいらっしゃると思うんです。ところがそれを認めていないので、それが一つ大きな壁になるんではなかろうかと考えているわけです。ただ、事情が町内の学校統合でございますから、この学校統合に関わっての公営住宅同士の転居に関しては特例を認める追加条例案を検討していただきたいと考えております。これが 1 点目。

2 点目です。町内で採用されている支援員の方、これもお金のことなので、副町長かなと思うんですけども、統合後、人数をばっさり切っていくのではなくて、人数が子どもの人数はそのまま、プラス加算で合計人数になっているわけですから、支援員の方も、当面の間は、会計年度職員ですよね。なので、減らさずに、今の状態を維持した形で継続採用を頂きたいと願うところでございますこれが 2 点目です。

3 点目、社会教育の範囲なんんですけど、3 校で行われていた学校開放が今度 1 校集約になるので、多分競合してあぶれる団体が出てくるかと思います。じゃどうしなきゃいけないかっていうと多分、代替施設を用意しなきゃいけないっていうか代替施設を利用することになると思うんですねそれが勤労者福祉センターになるのかしやるるになるのかっていうところではあるんですけども、そのときに金額がやっぱり大きく変わってくるんですよ。そういう団体にやっぱり当然予算が持っていないところもありますので、学校開放の代替施設としての利用については、学校開放の値段でできるような特例措置をとっていただければと考えておりますこの 3 点お願いします。

○委員長（齊藤義崇君） 質疑に対する答弁に入ります。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 堀委員、今 1 点目と 2 点目の関係についてお答えをさせていただきたいと思いますけども、今回の統合に関わって特に南部中部から市街地というんでしょうか、町内での転居を考えておられる方も出てくるのではないかということでありましたけども、今具体例として公営住宅の特例というような御提案も頂きました。

ちょっと現実的にそういうニーズが実際今後どういうふうに出てくるか、ちょっとまだあれですけども、そういう部分もありますでしょうし、当然、統合した後については、それぞれの地域の、角田継立地域の校舎の活用等々もありますし、あと、当然その地域の振興面、全体的な部分も、これから検討していくということになりますので、全体的なパッケージといいましょうか、地域全体の今後

の振興面、そういう部分での一つの、中身としてこれから、検討が必要かなというふうに考えているところであります。

それと2点目の支援員の関係でありますけども、これについては当然これからその統合というか、見据えた中で、また委員会の中でも検討されると思いますし、その状況を見て、必要な人員の確保、予算の確保というのは当然考えていきたいというふうに思ってます。ちょっと状況を見てまたその都度判断をさせていただければと思っております。

○委員長（齊藤義崇君） 教育長。

○教育長（吉田政和君） 3点目の学校開放についてであります、社会教育委員会と、情報交換させていただく中で整理整頓させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 堀委員。

○委員（堀文彦君） 特に、条例の制定については、金銭的なお金がかかることではないので、システムの問題だと思うんでたてつけを変えるだけですので、進めていただきたいのと、あとお金の部分で関わりますが、支援員の方の採用とか、先ほど言った会計年度職員の採用とかですね、ぜひここは思い切って潤沢に予算を取付けていただきて、この統合問題スムーズに解決できるようにお願いを申し上げたいところで、私の質問以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 重ねての御質問ということで、全体的なこの部分だけではなくて、教育全体の必要な予算というのは当然、これまで申し上げておりますとおり統合という今回一つの事案はありますけども、子どもたちの教育環境を充実させるということでありますので、必要な予算は、しっかりと確保していくたいというふうに思っております。全体的な部分での回答になりますけども、よろしくお願ひします。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） それでは質疑がないようですので質疑を打切ります。本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、これをもちまして、学校再編に関する調査特別委員会を閉会いたします。

なお、次回の特別委員会の日程については、調整の上、後日お知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

閉会 午前10時35分